

令和2年度第8回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時 令和3年3月16日（火）午後1時30分から
2. 場 所 秋田県庁第二庁舎4階 高機能会議室
3. 出席委員 及川洋委員（会長）、菊地英治委員、小松守委員、高根昭一委員、高橋一郎委員、土田鐘子委員、成田憲二委員、増田周平委員
4. 議 事 諮問第9号
（仮称）西目風力発電事業 更新計画 環境影響評価準備書について
5. 議事の概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

委 員 今までの説明に対して質疑を行う。騒音及び超低周波音、水の濁り、風車の影、廃棄物等について、発言があればお願いします。

委 員 今までの説明では、風力発電設備の候補が複数あるように思うが、風力発電設備として何を設置するのか、まだ決定していないということによいか。

事業者 準備書には4.2MW、または4.3MWを設置する予定としており、現時点ではどちらにするか検討している状態である。

委 員 そうであれば、騒音、振動、風車の影等の予測について、複数ある風力発電設備の候補のうち、どの諸元を使っているのか。

事業者 基本的には4.3MWの方が影響が大きくなる。騒音パワーレベルについても、景観のフォトモンタージュを作成する時の風車の高さについても、最大影響を把握する観点から、より影響が大きい方の諸元を参考に、予測を行っている。

委 員 そのことは準備書に記載しているのか。

事業者 予測に4.3MWの諸元を用いたことを明確に記載している部分はなく、当社の不手際だったと思う。もし今後、このように複数のパターンを示す場合には、例えば、最大影響を把握するためという旨を但し書きに記載することや、両方のパターンの結果を示すことについて、検討したいと思う。

委 員 評価書の時点では、風力発電設備を決定していると思うが、仮に4.2MWの風力発電設備を採用する場合には、予測結果が微妙に変わる可能性があると思う。評価書の時点では機種を決定し、それに基づいて予測をしていただくよう

に、委員として要望する。

騒音に関して、風力発電設備から発生する音の周波数スペクトルを把握しているのか。

事業者 周波数スペクトルに関して、例えば純音性成分などの観点から、機種決定の際には確認する必要があるが、そのような細かい部分はメーカーに情報提供を依頼中であり、準備書の作成段階ではメーカーからの情報が得られていなかった。当然評価書までには確認し、機種を決定し、スペクトルの結果についても評価書に記載し、予測・評価結果を示したいと考えている。

委員 この辺りは風力発電事業の環境影響を評価する上で、決して細かいことではないと思うため、評価書にはぜひ記載するようお願いする。

事業者 4.2MWなのか4.3MWなのか確定し、評価書を作成することを約束する。

委員 評価書は、当県審査会にて審議をすることができない。委員からの事前意見として質問したが、そのような部分を決定してから準備書を作成し、届出をしていただきたかった。決めるべきものを決めず、手続のみを進めている印象を受けている。

事業者 委員からの事前意見において、設計の部分が不足しているなどの御意見を頂いた。その点に関して、ミスがあったことについては、申し訳ないと思っている。

しかし一方で、実際に発電所を建設するに当たっては詳細設計を行う必要があるが、秋田県、国、また、一般の方々などの御意見を詳細設計に反映させたいという思いもある。このため、まだ設計の熟度が未熟な部分が一部あったということである。

ミスなどは次回以降ないようにし、今後はもう少し詳細設計に近い形で進めていければと思っている。

委員 作業ヤードとして、かなり広く平地を作る計画となっている。平地にするところの地図を見ると、かなり高低差がある部分を平らにする工事計画となっているようである。縁が崖になるようなところもかなりあると思うが、その場合、そのようなところが雨などで崩れたりしないのか。

事業者 地すべりが起きやすい場所は外すように計画している。具体的には準備書に記載しているが、地すべり防止区域が対象事業実施区域内にないことを確認し

ている。また、砂防指定地や急傾斜地崩危険区域などについても対象事業実施区域から外しており、著しい影響を回避するように計画している。

一方で、当然改変を行うため、既存資料ではそのようなリスクがない部分について大丈夫なのかという話があると思う。そこについては、法面に緑化を行ったり、工事中及び供用後に沈砂池を設置したり、斜面下方向への土砂流出対策を十分に検討していくことを考えている。

委員 地形改変をすることにより、本来地すべりが起こりそうもないところで発生することもあると思うため、注意していただきたい。

事業者 承知した。

委員 水環境について確認させていただく。調査地点7において降雨時の調査ができなかったことを踏まえ、流量とSS濃度をどのように設定したのか。

事業者 地点7の流量については、現地調査結果は用いずに、秋田県の森林開発の手引きに基づき、10年確率降雨強度を用いている。

SS濃度については、増水時の調査ができなかったため、通常時の地点7で最も濃度が高かった春季調査の結果を用いている。

委員 その数値は、あくまで平水時の調査の最大値ということだが、その数値を降雨時とみなしてよいという判断の根拠が何かあるのか。

事業者 他の知見と比べても、60mg/Lという非常に高い数値となっていることも鑑みて判断したところである。

委員 地点7の写真を見ると、かなり自然の環境が色濃くなっている状況だと思う。そのため、もしかして誤差が大きくなるのではないかと危惧していたが、一方で、最終的な予測結果にはそれほど影響を及ぼさないのではないかという印象も受けたところである。

別件となる。事務局との質疑応答でもあったが、沈砂池の容量について、一律で130m³と設定されている。改変面積や濁水の発生量をシミュレーションしているため、それに応じて沈砂池の容量も変えるとよいのではないかと考えるが、いかがか。

事業者 頂いた御意見のとおり、準備書段階での基本設計では、最大容量をカバーできるものを決め、それを全てのサイトに適用したものとなっている。必要以上

の沈砂池を作ると、改変面積が大きくなるなど、かえって環境にとって負の効果となってしまうため、評価書段階では、然るべき容量を設計し直したいと思う。

委員 最後に1点確認させていただく。SS濃度の予測結果について、最大で1.1mg/Lの増加となっている。直感的には、この数値は非常に小さい印象を持つが、例えば、1.1mg/Lでは問題ないとした場合、どの程度まで大丈夫なのかという判断基準に関して記載があれば、この数値の意味がよりわかりやすくなると思う。

このような観点から、1.1mg/Lの増加は問題ないと判断する根拠があれば、聞かせていただきたい。

事業者 準備書に、生活環境の保全に関する水質の環境基準を示している。類型区分ごとに基準を示しているが、AA類型のSSの基準が25mg/L以下となっている。これは、一番きれいな状態に保たなければならない河川でも25mg/Lという数字なので、今回の1mg/Lというのは、25分の1であり、このまま適用してよいのかという議論はあるかと思うが、一般的にきれいな河川であっても影響を及ぼす数値ではないと考えている。

委員 SSの環境基準を認識した上で確認させていただいたところだが、結果にそのような内容も記載されていると、非常にわかりやすくなるのではないかと思う。

評価結果については、問題ないと考える。

委員 本事業の中には撤去工事が含まれている。例えば、方法書に対する秋田県知事意見への事業者の見解では、「撤去工事も含めた工事計画」として考慮されているようだが、委員からの事前意見に対する回答では、土量について、「撤去工事内からの調達計画については現時点では決定していない」とある。撤去工事について、何が含まれて、何が含まれていないのか、少しわかりにくいと思うが、どこかに記載されているのか。

事業者 御指摘のとおり、撤去工事や新設工事に用いる重機の数などについては準備書に示しているが、撤去工事に伴う土量はまだ煮詰まっていない部分があり、準備書に示すことができていない。その線引きがわかりにくいということは御指摘のとおりだと思うため、評価書段階では、撤去工事を含めて土量の数値を示し、予測・評価を行いたいと思う。

委員 | よろしく願います。

委員 | 委員からの事前意見について、追加や確認があれば願います。

委員 | 当初から、バードストライクの確率の計算について、疑問に思っている。私は統計についてそれほど詳しくないが、自分の経験と、知り得た色々な知見からすれば、バードストライクがここに示されている数値内に収まっている感覚がない。例えば、このモデルによる1年間の衝突個体数は非常に低くなっている。100年や1,000年に数回というこの確率を、どのように見ればよいのか。実際、バードストライクはもっとあるのではないかという気がする。衝突確率を計算しているこの数値について、はたして有意な指標になっているのか。この点が1つである。

送電線ルートは新しいものを作らないということだが、クマタカの営巣木の近くで工事がある場合、繁殖期を避けていただきたいと思う。繁殖期がいつからいつまでなのか決めることは難しく、私は1年間だと思っているが、かなり限られた期間に工事をせざるを得ないと思う。

天然記念物については、そのとおりである。

バードストライクについては先ほどのとおりだが、発生する確率が高い条件を考えたところである。まず1つは、危機管理能力が低い若鳥の場合である。また、高齢になって危機管理能力が低下し、餌を求めて飛び込んでいくような老鳥の場合が2つ目の条件だと思う。さらに、天候が悪い場合に、外洋を飛んでいた鳥が内陸に入り、かなり衰弱した状態であるのを見ている。そのような悪天候時のバードストライクもあるのではないかと思っている。

最初の若鳥の確率は、繁殖期、そして巣立ち間際が最も危機管理能力が低いと思うため、この時期の調査が必ず必要となる。天候は年中悪いときがあるため、必ずしも繁殖期だけではなく、冬季であっても確率は高くなるだろうと思う。まして秋田の冬季は非常に天候が荒れるため、そのように悪い条件が重なっている時期のことを考え、1年間の事後調査を行うという説明だったが、1年間の調査で十分なのか、という意見を持っている。

また、高度Mを通過する種類について説明があった。私が示した種類は、確かに高度Mの通過は少ないかもしれないが、高度Mの高さで集団で移動している事例を見たことがある。この場所ではないが、全てを対象外とせず、もう少し確認していただきたいと思った。資料では、高度Mを通過して、確率の高い種を列挙しているが、準備書ではサンバ、アオバト、イカルが高度Mの対象になっていない。サンコウチョウ、イカル、トビなどの場合も同じ扱いになるのではないか。

事業者

衝突確率について、当社としても、例えば騒音や低周波音の予測のように確実性があるとは思っていない。そのため、事後調査を行う計画としている。何もわからない状況だと、当社として風車の配置を決めることができないため、相対的な評価になってしまうかもしれないが、このエリアの中でどこの衝突リスクが高いのか参考になると思っている。

2点目のクマタカに関する送電線の工事について、繁殖期は送電線の張替え工事を避けるように検討しているところである。

3点目、バードストライクについて、若鳥や老齢の個体、また、天候条件として悪天候のときに発生しやすいのではないかという御意見だが、まさに私の認識と同じである。当社の他のサイトになるが、猛禽類の老齢の個体が、霧がかかっているような悪天候時にバードストライクが発生していた事例がある。そのため、当社としても認識はしている。

そのようなことから、事後調査が1年間でよいのかという御意見だが、準備書には1年間と記載しているが、その事後調査の中で、例えばイヌワシやクマタカのような希少性の高い鳥類にバードストライクが確認されるなど、著しい影響が明らかになった場合には、必ずしもこの1年間という縛りに捕らわれることなく、追加的な環境保全措置を講じて、事後の死骸調査についてもその効果を検証する意味で、2年間になるか3年間になるかわからないが、延長を検討したいと考えている。必ずしも1年間で終わるということではないと思っている。

高度M以外の鳥類について、「サンコウチョウ、イカル、トビ、エナガが、衝突確率対象種から外れている理由を教えてください」という事前意見に関して、イカルは対象としており、資料にもイカルの結果が記載されている。もしかすれば準備書でイカルは対象外と記載しているかもしれないが、実際には予測対象としている。それ以外のサンコウチョウ、トビ、エナガについては、予測計算のモデル上、高度Mに入っていなければ、当たらないという結果になってしまう。そのため、環境省モデルや由井・島田モデルにおいてアップデートなどがあり、高度Mから外れたところも計算できるようになったのであれば、当社としても取り入れたいと思うが、現時点ではブレード旋回域のみを対象としており、計算の理屈上、反映できない形となっている点は御了承いただきたい。

委員

準備書で、ハクチョウの高度Mや高度Hの個体数が非常に多くなっている。ホオジロ科やスズメ目といったいわゆる小さな鳥の場合は、瞬間的に見たときに種類の同定が難しいと思う。そのため、それらについてはホオジロ科やスズメ目で一向にかまわないが、ハクチョウ類のような大きな鳥を観察しているとき

に、識別できなかつたのか。対象事業実施区域内でのオオハクチョウの確認例数は0であり、秋田県は比較的コハクチョウが多いため、相当遠いか、条件が悪くてはつきりできず、コハクチョウかもしれないという見解なのか。

事業者 ハクチョウ類について、太陽の向きや天候ではつきりとコハクチョウと認識できなかつたものは、安全側を見てハクチョウ類と整理させていただいたところである。

委員 新潟県から飛んでくるものと、宮城県から飛んでくるもので、オオハクチョウとコハクチョウの割合が若干異なる。その渡りの向きを知りたかつたため、質問させていただいた。

事業者 種の同定については、不足な点があつたかもしれないが、地域の有識者から、「この地域で事業をやるのであれば、2月の中・下旬くらいのハクチョウ類やガン・カモ類の渡りの調査も追加で行い、その影響も加味した方がよい」と御意見を頂いた。そのため、冬季の渡り鳥調査を先月実施し、評価書の風車のレイアウトを決める際には、その結果も加味して、渡りへの影響をできるだけ低減したいと思っている。

委員 由井・島田モデルについて、何点か聞かせていただきたい。1点目は、各鳥について、総飛翔距離と飛翔時間、滞在期間は、アセス調査によって明らかにしたと理解してよいか。

事業者 飛翔距離については、今回の調査で明らかとなつた飛翔ルートを使って算出している。調査員が確認したルートについて、最初の確認から最後のロストまでの距離で出している。

委員 1つの種について、1つのデータがあるということか。

事業者 そのとおりである。

委員 その値を使い、どのように個々のメッシュについて計算したのか。

事業者 1つの飛翔軌跡について、複数のメッシュに入っていれば、それぞれのメッシュでどれくらいの距離になっているか計算している。3つのメッシュにかかっているならば、1番目のメッシュが何メートル、2番目が何メートルということで、全部メッシュごとに分解して計算している。

委員 風力発電機が1号機から8号機までであるが、その個々の発電機が含まれるメッシュを通った鳥の飛翔ルートから得られた値ということか。

事業者 そのとおりである。解析するとき、メッシュごとに1つの軌跡をそれぞれ分解して、1メッシュに対して飛翔した鳥がどれほどなのか、全部確認して計算している。

委員 そのほかの調査日数、滞在期間、飛翔時間のデータについても、個々のメッシュで得られた値から計算したのか。

事業者 調査日数については、全メッシュで同一となっている。今回のアセスの調査時間を調査日数としている。

滞在期間については、留鳥であれば365日、冬鳥、夏鳥であれば半分の期間はいるということで、それぞれ文献を参考に、この地域で何日間いるのか考えて設定している。パラメーターの設定については、準備書に示している。

委員 年間予測衝突回数は、1万年に1羽などとなっているようである。個体種ごとに、発電機ごとに少しずつ数値が異なるが、この数値を使ってどのように評価し、鳥類について影響がない、または影響があると判断したのか教えていただきたい。

事業者 準備書にメッシュごとの年間予測衝突回数の図を示しているが、全体としては、このメッシュを踏まえ、できるだけ影響が小さくなるような場所、また、特にクマタカなどのより注意すべきものの衝突確率が低くなるような場所に設置するように、配置の検討で使用している。

委員 年間予測衝突回数が、どれくらい高ければ影響があり、どれくらい低ければ影響が小さいという、数値的な根拠は何かあるのか。

事業者 環境基準のように示されているものではないが、年間で0.0001個体のような数値となっている。ウィンドファームが20年間稼働することを念頭におくと、この数値に20を掛けたときに、1羽以上当たるのかという考え方ができると思っている。

また、小鳥類と猛禽類など、重み付けという言い方はおかしいかもしれないが、鳥の重要度などが出てくると思うため、ひとつの目安として20年間で1個体当たるかどうか判断になると思っている。

委員 今回もその判断で評価結果を出したということか。

事業者 そのとおりである。先ほども申したとおり、数値には不確実性が伴っている。数値として算出しているが、数値が低くても当たる場合も、その逆もあるため、事後調査で検証したいと考えている。

委員 評価結果が色々あるが、その中に、発電機を10基から8基に減らしていると記載がある。また、ほかの部分では、15基から8基に減らしたことによって低減されているとしている。しかし、比べているのは発電機の数だけとなっている。つまり、15基の既存の発電機のとときにどれくらいの衝突確率があり、または10基のとときにどれくらいの衝突確率があるのか、アセスのデータを用いて計算した上で、現存の8基という計画と比べてどれくらい違うのか評価するのがアセスだと思う。それを行わずに、評価結果として、15基から8基に減っているため低減されている、10基から8基に減らしたため低減されているというのは、少し理論的ではないと私は思うが、いかがか。

事業者 そのとおりだと思う。本事業はリプレース案件であり、既設のウィンドファームが運転している状況で、それを更新する事業であるため、既設の事業に対する影響等がこういうもので、それに対して更新すればこうなるという部分を示すべきだったと思う。衝突確率について、既設で何個体、更新後は何個体なのか、示すべき点だったと思い、反省している。

一方で、既設に関しては、今回衝突確率の予測ができていないが、実績は資料に記載している。既設の発電所について、毎月1回の死骸調査を行っており、平成17年から平成29年の間に確認された内訳を示している。毎日調査しているわけではなく、月1回の調査なので、全ての実態を把握できていないが、特段貴重な鳥類の死骸は確認していない状況である。

委員 既存と計画を比較するのは、アセスとは異なる。アセスの場合は、いくつかの複数案を出し、その中で比較することが基本だと思う。そのため、今後はしっかりと行っていただきたい。

委員 今の意見に関連して、確かに風車の数が減っているという評価ができないわけではないと思うが、私がこの辺りで見ると、既存の小さい風車が多いと思う。それが、本事業は130mという大きなローターになるわけだが、日本ではこのサイズが一般的なものなのか。全体の数からすれば、この大きさはどれくらいあるのか。

事業者 今回計画しているのは4MW級風車と呼んでいる。日本の業界全体として、ここ数年の間にアセスを実施している事業の風車は、おそらく4MW級で計画されているものがほとんどであり、その評価書が終わり、工事に至る事業がどんどん始まっていると思う。このため、陸上の風車については、今後4MW級風車もしくは5MW級風車など、大型化していく傾向があると思う。

委員 委員からの事前意見でも述べたが、風車の数が減ったからということではなく、鳥が通るときに大きな障害が起きるわけである。そのため、風車の数が減った場合に、鳥の通過障害に対して低減されているかどうかは、相当慎重に考えていく必要があると思う。

これからぜひお願いしたいのは、同じ事業者によるリプレースについては、まさにこれからのアセスのモデルになっていくと思う。

イヌワシのことだが、風車のタワーを650m程度離すことによって、事故が大幅に低減されているとする海外事例を聞いたことがある。本事業は、ざっと見て大体300mぐらいしか離れていない。必ずしも鳥はブレードにぶつかるのではなく、ブレードに巻き込まれた瞬間に、相当ダメージを受けるはずである。ブレードにぶつかる場合もあるが、巻き込まれる場合もあるため、空気流を把握しているのか、事前意見で述べさせていただいたところである。

少し戻るが、風車の本数が減ったからといって安心するのではなく、通過障害となる面積はむしろ増えている状況にあるため、ぜひリプレース事業のモデルになるように研究していただきたい。これは事業者としての、ある意味では社会貢献にもなると思うため、ぜひお願いしたい。

事業者 本事業はリプレースであるため、アセスメントに役立つような知見の向上が図られると、確かによいと思う。御意見を参考にしながら、解析を進めたいと考える。

委員 委員からの事前意見に対する回答では、平成29年までに5件の衝突事例、もしくはそれらしき事例があったとしている。実際にはもっとあると思うが、確認されたのがこの13年間で5例もある。しかし、予測では1万年に1回もないという結果となっている。このギャップをどのように考えているのか。

事業者 既設の発電所において、ノスリが当たっている。例えば、準備書にノスリの衝突確率を示しているが、環境モデルだと0.0726個体/年となっており、単純に20を掛けると1個体を少し超えるくらいになる。予測が当たってよいのかという話はあるが、今回は2羽当たっており、0.5羽くらいの誤差はあるが、ノス

りに関して見ると、そこまで差があるわけではないと思う。

今回の事業に関しても、事後調査を行うことで、予測・評価が正しかったのか検証したいと思っている。

本当は、今回の計画で20年間で1羽も当たらないのがベストだが、目安としては20年間で1羽、特に猛禽類であれば1羽当たらないくらいの数値が望ましいと考えている。

委員 景観の話だが、浜館公園の東屋から、あるいは展望台から鳥海山を見ると、眺望対象に介在して風車が建っている。由利本荘市長からの意見では、鳥海山の眺望に配慮するように述べられているが、どのように考えているのか。

事業者 確かに方角的には、鳥海山の正面に本事業が位置しているような状況となっている。既設ウィンドファームの結果を示すべきだという御意見を頂くかもしれないが、既設と比べると本数が減っている。また、方法書と比べると最大の高さを少し下げ、本数も10基から8基に減らしたことから、当社としてはできるかぎり鳥海山に対する影響が少なくなるように努めている。

委員 ここに風車があると、どうしても障害となる。どのようにすればよいのかわからないが、風車の位置を変更するなどしなければ、由利本荘市長の意見にあるように、鳥海山の眺望に著しい影響があることになるため、配慮していただけないか。

事業者 風車のレイアウトについては、色々な項目への影響を総合的に考えている。例えば、今回のケースでは、北側の田高地区への騒音による影響を考慮し、なるべく更新後の風車までの離隔を確保する必要があり、田高地区方面に風車を置かない代わりに、少し南側にスライドするなど、景観だけではなく、騒音の影響なども加味してレイアウトを決めている。評価書までに、騒音だけではなく、景観等色々な影響を総合的に判断して、頂いた御意見も踏まえ、考えたいと思う。

委員 承知した。浜館公園から鳥海山を見た場合に、風車が眺望対象に介在している検討の経緯について、準備書に一切記載がなかったと思う。評価書では、やむを得ない事情でこのような配置になったということ、きちんと書いていただきたい。

事業者 環境省にも審査していただいているが、環境省からも、評価書を作成する際には、配慮書、方法書、準備書、評価書というそれぞれのステップで、どのよ

うに環境影響に配慮し、どのように基数、高さ、配置計画などを変更するに至ったのか、その経緯を詳細に記載するように御意見を頂いているため、評価書には検討の経緯を詳細に整理して公表したいと思っている。

委員 これから詳細設計を行うと思うが、「なぜこんなに急いで手続を進めるのか」という委員からの事前意見に対して、「手続に当たっては、意見を聞き、その意見を反映して次のステップにいきたいため、このような手続を行っている」ということである。先ほどのように、鳥海山のど真ん中の景色が分断されるためよくないという意見を、詳細設計にどのように反映するつもりなのか、意見があれば教えていただきたい。意見が出されたため、風車の配置を変更するということだが、いかがか。

事業者 繰り返しの回答となってしまうかもしれないが、鳥海山への景観だけではなく、田高地区への騒音の影響や改変面積を低減するなど、色々なところがあり、社内でも検討が必要なため、現時点で配置を変える、変えないというところは判断することができない。しかし、例えば、鳥海山に対する景観への影響については、既に建っている現状の方が本数が多いため、リプレースすることで水平的な見方は減ることとなる。

また、既に風車が建っている現状について、当社の風車が鳥海山と並んでいるような案内看板、モニュメントがある。人によって感じ方が違うことから、一概に風車があった方がよい、悪いとは言えないが、20年近くこの地で風車を運転していることによって、地域の中にはそれを景観の一部として認識している方々がいるのも事実であり、意見が分かれるところだと思うが、今後も皆様の御意見を頂戴し、できるところは事業計画に反映したいと思う。

委員 対象事業実施区域では南北に道路が走っている。これらの道路は誰が管理しているのか。

事業者 道路の所有者は2つの区分がある。主には由利本荘市の市道であり、もう1つはその市道から既設の発電所へアクセスする道路であり、当社が管理している。

委員 T3の横に、ススキ群落となっているところがあるが、航空写真で見ると裸地になっている。ただの裸地ではなく、どこかから余った土砂をここにならして置いてある場所となっている。その土砂の周りは、植生自然度7のカスミザクラコナラ群落となっているが、植生自然度7はよい林ということである。

このように土砂が置かれている部分について、植生としてススキ群落である

というのは誤りではないかと思っているが、いかがか。

事業者 T3の西側について、サイトの北側に高速道路が走っているが、その道路工事をした際の残土置き場となっている。植生図を作成する際に、このエリアは植生図のスケール感と比較し、かなり小さいものであった。既存資料からの植生図では、ススキ群落となっていた。

委員 事務局との質疑応答で、準備書は非公開だと回答している。準備書のみではなく、方法書についても、後で図書を確認したい場合に、貴社のホームページで図書を読める状態にはできないのか。

事業者 審査をしていただく分には一向にかまわないが、中には間違った使い方をする人がたまにいる。そのような観点で、現時点では公開期間を限定しているのが、当社の方針である。

一方で、同様の御意見もたくさん頂戴しているため、社内でも本当に現在の方針でよいのか、議論になっている。また、日本風力発電協会でも業界全体として図書を公表した方がよいのではないかと議論になっている。

そのため、業界としても当社としても、今後どのような形、どのような時期になるかはまだわからないが、なるべくアセス関係の図書は、公表やデータがダウンロードできるように進んでいくのではないかとと思っている。

委員 事務局との質疑応答では、データの改ざんや図書の悪用があると回答しているが、データの改ざんや図書の悪用がされた事例はあるのか。

事業者 当社ではないが、ほかの事業者から聞いた話では、例えば、配慮書や方法書について、この土地に風車ができることがわかった後に、土地を買い占めて値段を吊り上げるということを聞いた。また、重要な種の分布図などについて、本当は猛禽類の巣はないが、図面を脚色し、あたかもそこに巣があるような結果にして、その近くに風車を作ることに対する反対運動を行った人もいた。

ほかの事業者でそのような事例があったため、少しナーバスになっている部分はある。

委員 本日出された意見を踏まえ、知事に答申することとする。